

平成 30 年 7 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社アクトコール
代 表 者 名 代表取締役 平井俊広
(コード番号：6064 東証マザーズ)
問 い 合 せ 先 専務取締役 菊井 聡
電 話 番 号 0 3 - 5 3 1 2 - 2 3 0 3

過年度の有価証券報告書等の訂正の可能性に関するお知らせ

今般、平成 30 年 11 月期 第 2 四半期決算監査期間中において、会計監査人からの指摘により、当社の会計処理について、一部訂正を要する可能性のある事象が判明いたしました。

当社といたしましては、本件に関し、専門的かつ客観的な見地から調査が必要であると判断し、当社と利害関係を有しない外部の専門家で構成する第三者委員会を設置し、事実関係の調査を委託する方針で検討を進めております。今後の調査結果によっては、当社の過年度の会計処理の訂正を要する可能性があります。

なお、当社は、かかる状況に鑑み、平成 30 年 11 月期 第 2 四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請を行う予定であり、これにより、平成 30 年 11 月期 第 2 四半期決算短信の発表も遅延予定であります。

記

1. 現在判明している内容について

会計監査人が、平成 30 年 11 月期第 2 四半期レビューの過程で検出された不動産総合ソリューション事業におけるグループ会社間での資金支出を端緒として、平成 29 年 11 月期における他社に対する不動産売買等の現状確認をしたところ、当社又は当社子会社に関わる同不動産売買及び不動産フランチャイズ権利販売において、会計上疑義のある複数の取引が存在し、かつ、当該取引に弊社代表取締役及びその他の取締役が関与している可能性が高いことが判明いたしました。そこで、事実確認の調査及び会計処理の適正性・妥当性についての検討が必要となりました。

2. 第三者委員会の設置の検討について

当社は、以上の状況にかんがみ、専門的かつ客観的な見地から、事実関係の正確な把握・分析、訂正の要否等の分析等が必要であると判断し、当社と利害関係のない外部専門家の構成員から構成される第三者委員会を設置し、事実関係及び代表取締役もしくはその他の取締役が関与する類似の事象の有無の調査を委託する方針で検討を進めております。

詳細につきましては、決定し次第、改めてお知らせする予定です。

3. 過年度の有価証券報告書等の訂正の可能性について

当社は、事実関係の調査の結果によっては、過年度の有価証券報告書等について訂正を行う可能性があります。仮に訂正が必要と判断された場合に訂正する可能性がある項目と金額については、概ね以下のとおりです。

訂正の要否及び実際の訂正内容については、確定し次第、改めてお知らせいたします。

各連結累計期間における影響額（概算）

平成 29 年 11 月期 第 1 四半期（平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 2 月 28 日）（単位：千円）

	訂正前	訂正後	訂正額
売上高	1,115,697	935,697	△180,000

平成 29 年 11 月期 第 2 四半期（平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 5 月 31 日）（単位：千円）

	訂正前	訂正後	訂正額
売上高	2,090,677	1,875,677	△215,000

平成 29 年 11 月期 第 3 四半期（平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 8 月 31 日）（単位：千円）

	訂正前	訂正後	訂正額
売上高	3,035,322	2,820,322	△215,000

平成 29 年 11 月期（平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 11 月 30 日）（単位：千円）

	訂正前	訂正後	訂正額
売上高	4,308,708	4,093,708	△215,000

なお、過年度訂正等に伴い、一部事業において減損処理等の可能性があるため、別途特別損失の計上等が発生する可能性もございます。

4. 平成 30 年 11 月期 第 2 四半期報告書提出遅延の可能性

事実関係の調査が平成 30 年 7 月 17 日までに終了せず、訂正の要否等が確定しない場合、結果として、平成 30 年 11 月期 第 2 四半期報告書の提出について、法定期限である平成 30 年 7 月 17 日までに提出できない可能性があります。かかる事情を踏まえ、当社は、平成 30 年 11 月期 第 2 四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請を行う予定です。

詳細については、確定し次第、改めてお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、市場関係者及び取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

以上